

項目	対応策等	項目	対応策等
<p>I 被災地及び被災者等への支援</p> <p>1 被災県への職員派遣 〔総務部〕</p> <p>2 被災者等の二次避難に向けた支援〔知事政策局、福祉保健部、産業労働部〕</p>	<p>① 本県独自の派遣 ○宮城県へ2名を派遣、罹災証明発行事務に従事 ○岩手県へ2名を派遣、先遣隊として今後の支援策を協議・検討</p> <p>② 全国知事会を通じた派遣 ○宮城県へ6名を派遣、罹災証明発行事務に従事</p> <p>③ その他の派遣 ○福島県へ建築職を1名長期派遣、仮設住宅建築の監督業務に従事</p> <p>① 公営住宅等の提供〔知事政策局〕 ○公営住宅、国・県職員宿舎、民間施設等 合計約920世帯、約4,200人分を確保 ○被災県に情報提供し、被災市町村への周知を依頼 ○県ホームページを活用し、県内への被災者、避難者に情報提供（本日付）</p> <p>② 生活資金の貸付〔福祉保健部〕 生活福祉資金（緊急小口資金）の特例措置により被災者が借り易い制度として支援 ・所得要件：なし、 ・貸付金額：1世帯10万円以内、特別な場合20万円 ・据置期間：1年間 ・償還期限：据置期間後2年以内 ・申込者の確認：運転免許証、キャッシュカードなど</p> <p>③ 雇用の場の確保〔産業労働部〕 ○就労ニーズの把握 山梨労働局及び市町村と連携した避難者の生活・就労ニーズを的確に把握 ○出張相談の実施 山梨労働局と連携し、次の4市町で出張相談を実施 甲府市、北杜市、笛吹市、富士河口湖町 ○雇用機会の創出 ・県の実施する緊急雇用創出事業による雇用の斡旋 ・市町村が実施する同事業による積極的な雇用の働きかけ H23当初予算額 県30億5千万円 市町村15億5千万円 ・4月26日開催の合同就職面接会に避難者向けコーナーを設置 ○職業訓練 ・避難者がハローワークにおいて適切な受講斡旋が受けられるよう山梨労働局に要請 ・職業訓練手当や訓練・生活支援給付金の支給について、山梨労働局と連携して対応 ・県立職業能力開発施設において、避難者が優先的に受講できるよう配慮</p>	<p>II 計画停電と電力不足への対応</p> <p>1 業界団体による東京電力に対する要請活動への支援 〔産業労働部、観光部、農政部〕</p> <p>2 太陽光発電の促進 〔森林環境部〕</p> <p>3 節電・省エネに向けた対策 〔森林環境部〕</p> <p>4 最大発電量の確保 〔企業局〕</p> <p>III 県内中小企業等への支援</p> <p>1 融資制度の充実 〔産業労働部〕</p> <p>2 県産農産物等の輸入規制等に関する対策 〔産業労働部、農政部〕</p>	<p>① 産業労働部 計画停電の影響を強く受ける業界の東京電力(株)山梨支店に対する要請の取り次ぎ、活動支援</p> <p>② 観光部 県内の旅館組合と東京電力職員との意見交換の場の設定</p> <p>③ 農政部 JAグループ山梨の東京電力(株)山梨支店に対する要請の取り次ぎ、活動支援</p> <p>太陽光発電の設置に対する国や県の補助制度を積極的に広報するとともに、6月補正予算に向け予算の増額を検討</p> <p>市町村、県民、中小企業等が節電に取り組むための「マニュアル」を作成し、県民運動的な取り組みとして推進</p> <p>約500万Kwh分の発電量の増加に向け、河川の放流量の減少について、国土交通省と協議中。協議が整い次第実施予定</p> <p>県制度融資の対象及び融資枠の拡大 不況業種対策融資に、震災対策として、新たな対象要件を追加するとともに融資枠を別枠で新設、国との協議が整い次第実施</p> <p>○対象要件 震災発生後、最近1か月の売上高等が20%以上減少、かつ、その後の2か月間の見込みを含む3か月間の売上高等が前年同期比で20%以上減少している事業者</p> <p>○対象業種 旅館・ホテルなどの宿泊業を含む原則として全業種</p> <p>○融資条件 運転資金：3,000万円、年利1.5~1.7% 既存の5,000万円と合わせ8,000万円まで枠拡大</p> <p>① EU向けの対応 ・震災発生前の製造証明について、現在手続き中 ・国に対し、次の事項を要望 放射性物質検査体制の整備、損害が発生した場合の補償措置、EUに対する検査項目の一部除外</p> <p>② アジア諸国向けの対応 台湾、香港は、輸入禁止対象県ではないが、風評被害が広がらないよう輸入業者等に要請 シンガポールでは、産地証明書の添付が必要なため対応について関係機関と協議</p>